

会 議 録

1 会議名

令和5年度第2回上越市社会教育委員・上越市立公民館運営審議会委員会議

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 令和6年度社会教育の方針作成について（公開）
- (2) 上越市の社会教育事業の「学びのグランドデザイン」について（公開）
- (3) その他（公開）

3 開催日時

令和5年8月25日（金） 午後3時～3時50分

4 開催場所

直江津学びの交流館2階 多目的ホール

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：石田浩久、茨木真、江村奈緒美、勝俣将明、亀山浩、小林英子、
佐藤ゆかり、土屋郁夫、松井和代、森田浩、山崎美枝子、渡邊恵美
- ・事務局：福山亮社会教育課長、竹内巨樹副課長、閏間哲也係長、池田誠係長、
宮川真弓係長、山田幸江主査、岩片恵里奈主任

8 発言の内容（要旨）

- (1) 開会
 - (2) 渡邊委員長挨拶
 - (3) 議事
- ① 令和6年度社会教育の方針作成について（質疑なし）
- 資料No.1に基づき事務局説明 —

渡邊委員長：資料をご覧ください、意見等あれば、9月20日（水）までに事務局までお寄せください。

② 上越市の社会教育事業の「学びのグランドデザイン」について

— 資料No.2に基づき事務局説明 —

渡邊委員長：未定稿のグランドデザイン案では、5本の事業の柱2・3・4の文言が、現在のグランドデザインとは少し変わっているようだが、ここを強調したというところがあれば、教えていただきたい。

事務局：まず、2番目の「未来を拓く人づくり」だが、対象年齢が、青少年期から成人期、高齢期ということになるが、高齢者という生きがいつくりという構図になりがちだが、高齢者も地域づくりの主体であることや青年たちも自分たちの暮らす地域のことは自分たちで考え、地域のために行動してくれることを願い「拓く」という文言にした。次に、3番目の「人をはぐくむ家庭環境づくり」は、子どもたちが健やかに育つよう家庭の教育力向上を図るとともに、子どもの居場所づくりに努めるということで、上位施策においても子育て支援は、重要施策の1つとしているので、家庭教育支援は柱として残し、文言を少し変更した。4番目の「地域や社会の課題を踏まえた地域づくり」は、様々な地域の問題や課題等があるが、学び方を工夫したり、その解決の助けになるような学習機会の提供が必要であると考え、第3次総合教育プランでは、人権教育の推進から公民館を通じた人づくりとテーマが広がっているので、現状にあわせた柱の名前とした。

江村委員：「社会教育の方針」で、取組方向①に「一人一人が大切にされる社会になるよう、人権教育を推進する。」、取組方向②で「学校・家庭・地域が一体となって子どもの健全育成を推進し、郷土愛の醸成を図る。」とあり、人権や健全育成が大きな比重を占めている。社会の問題の中でも、毎日のように虐待の報道があり、今、いじめというより全国的にも虐待が多くなっているように感じる。上越市においても他人事ではない。そういう状況で、人権教育では、同和教育も合わせてだが、

1人1人が自分の命を大切にするという話をすることも大事である。しかし、社会教育の枠の中では、具体的に、どこで行おうとしているのかがわかりにくい。例えば、メディアでも報道している男子が性被害に遭うということは、私が参加している団体CAPでは、小さな子どもにも、劇をして、自分には滅多にないことだから関係ないことではなく、男子でも起こりうることであるから、必ず誰かに話してほしいと言っている。毎日、性被害などの話を聞いていると、CAPでの活動をもっと行っていかなくてはならないと改めて思う。以前よりも、時間やお金がないという理由でCAPが市内の学校から呼ばれなくなった。人権教育は、いろいろな学びの一番の土台だと思うので、行政でやる方法も考えてもらった方がいいと思っている。CAPでは、具体的に、いじめや誘拐、性的虐待など、1つのことだけではなくあらゆる項目に対応できるので、活動を増やしていくべきだと思っている。人権教育と取組方向に記載されている割には、どこが担っているのかがわかりにくい。社会同和教育、人権教育事業とあるが、具体的に何に取り組むのかが見えてこない。

事務局：具体的にこうするという話は、今すぐできないが、広い意味での人権の対応については、人権・同和対策室が行っている。前回の会議でも、ある委員から、障害者の差別の問題も取り扱ってほしいという話があったが、社会教育課でも社会同和教育として、人権を考える講話会を地域に入って行っており、その中で、現在、取り組んでいる。講話会の時間が限られている中で、いろいろな人権を細かく説明することや、その学習をしていただく機会がなかなか設けられない現状ではあるが、ご意見をいただいたことも踏まえて、今後の取組の中で何か活かせる部分があれば活かしていきたい。また、江村委員から、ご協力いただく部分があれば、お願いしたい。

江村委員：講話会も大事だが、やはり自分事として捉えて、自分の人権を大事にしなくてはならないと子供たちが、大人もだが、思う内容をやらない

とせっかくやっても意味がない。ただやればよいだけでなく、それが腑に落ちて、行動に移せるか、何かあった時に、嫌だと言えることや、この人なら話を聞いてくれそうだと行動に移せるかである。実のある講座をやっていたらいいという、すごく厳しい言い方になるが、ただ聞くだけではだめだと思う。

事務局：ご希望に沿える取組を、社会教育の中でやることは、非常に困難だと考える。どちらかと言えば、学校教育の中で、必要な人権、世の中で問題になっているようなことを子ども達が自分事として受け止め、それに負けないようにやっていく力をつけるという取組ができることが一番良いと思う。社会教育の中で、子供たちを集めてそれを行うことは、難しい。

石田副委員長から、学校の現場で、具体的には難しいのかどうかも含めて、ご意見いただければ、大変ありがたい。いかがでしょうか。

石田副委員長：市内で人権教育については、小中学校、それぞれ、しっかりやっていると思う。子供たちへの指導とともに、保護者対象の人権教育の巡回の講話会も3年ごとにやっているの、理解を広めていくということではできていると思う。上越教育事務所に所属していた時に、同和教育市町村巡回研修会があり、いろいろな方にいかがですかと誘った時に、声があったのは、話を聞くのはいいが、その後のグループワークで自分の考えを話すことが嫌だと言う地域の人結構いた。そういう研修会にも、ハードルを下げて、参加してもらえよう働きかけをしてきたが、まだまだ自分事として捉えるには、簡単にはいかないと思っている。そういう機会を増やしていくことが、まず第一歩だと思う。また、小中学校での子供たちへの人権教育や同和教育の推進は、これからも大事にしていかなければならない。

土屋委員：未定稿の原稿の2枚目左上に令和5年度と記載があるが、このグランドデザインは、来年度以降のものか。

事務局：第3次総合教育プラン等が策定されたことを踏まえて、今年度中に改訂するものとなる。第3次総合教育プランは、8年間の計画であり、令和6年度以降は今回作成するグランドデザインを元に事業を行う。

土屋委員：そういうことを踏まえると、今、江村委員が発言した中身は、来年度の「社会教育の方針」の重点事業の中に入れた方がよい。細かいところまでは、グランドデザインの大きな枠では入りきらないように感じる。もし、社会教育として不足していると感じ、学校は学校でやっているし、職場でもやっているとしても、社会教育として、もう少し踏み込んだ人権教育が必要であれば、「社会教育の方針」の中で出せばよいと思う。

③その他

■社会教育委員による事業評価について（質疑なし）

— 資料No.3に基づき事務局説明 —

■今後の会議等の日程について（質疑なし）

— 資料No.4に基づき事務局説明 —

■令和6年度関東甲信越静公民館研究大会新潟大会について

石田副委員長：分科会がたくさんあるようだが、何人程度の規模を想定しているのか。

事務局：今年は、長野大会であったが、長野大会では600人程度と聞いており、同程度の規模を想定している。

(4) 閉会

9 問合せ先

上越市教育委員会社会教育課

TEL：025-545-9245（内線1260）

E-mail：shakaikyoku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。